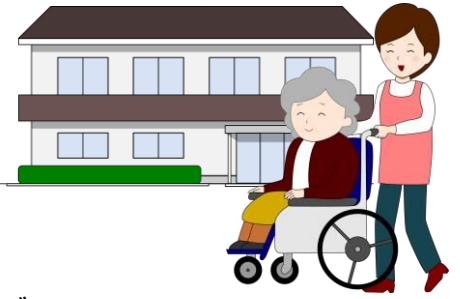


あなたの お家

どなたが 引き継ぎますか？



入所が長期化して管理が行き届かなくなった空き家が原因のご近所トラブルが多く発生しています。

やってほしいこと

1 お家を管理しましょう

管理をすることはもちろん、ご近所を安心させることも大切です



- お家を管理する人を決めましょう。
- 管理の際にはご近所にあいさつし、迷惑をかけていないか確認しましょう。
- 草刈り、枝払いをしましょう。根元から切ると管理の手間が省けます。
- 空気を入れ換え、屋根・壁・雨漏りなどを点検しましょう。
- 郵便物の管理を行いましょう。

2 ご近所と自治会・町内会に連絡先を伝えましょう

空き家トラブルの原因の7割が「管理のうっかり」が原因です

- ご近所や自治会町内会に「施設へ入所したこと」を伝えましょう。皆さん安心します。
- 連絡先を伝えて、何かあったときに連絡してもらえるようにしましょう。

管理を応援するための(無料)サービスをご活用ください！

1年目のお庭の点検を無料に!! ふるさと納税でサービスを受けられます。
お庭に関することはお気軽に静岡市造園緑化協会にご相談ください。

サービスの詳細

静岡市造園緑化協会
ホームページ



やっておきたいこと

相続の準備を進めましょう

- お家の今後について話し合い(検討)をしましょう。
 - 土地と建物の登記は最新の状態ですか?登記簿を確認しましょう。
 - 片づけを少しずつ始めましょう。
- ※ 相続から3年以内に売却すると所得税(譲渡所得控除)が大きく減免される場合があります。



ご近所さまへ

空き家の連絡票

「長期の旅行に出かける際にご近所に留守をお知らせする」と同じように、空き家の管理する方の連絡先をご近所やご町内にお知らせすることを静岡市では強くお願いしております。

空き家に何かあった際に連絡を取り合うことができるようにしておくことが、地域の安心、安全の推進につながります。そこでこの連絡票を利用し、ご近所やご町内会に空き家を管理をする方の連絡先を報告してください。この連絡票を受け取った方は、知り得た個人情報を空き家に関する連絡以外には使用しないようにお願いします。

空き家の住所	静岡市 区
表札名（苗字）	
管理する人の住所	
管理する人の氏名	
管理する人の電話番号	
空き家とする期間（○印）	施設入所期間中、____年程度、検討中 売却予定、解体予定、継続利用

切り取り線

空き家の連絡票

町内会・自治会長さまへ

「長期の旅行に出かける際にご近所に留守をお知らせする」と同じように、空き家の管理する方の連絡先をご近所やご町内にお知らせすることを静岡市では強くお願いしております。

空き家に何かあった際に連絡を取り合うことができるようにしておくことが、地域の安心、安全の推進につながります。そこでこの連絡票を利用し、ご近所やご町内会に空き家を管理をする方の連絡先を報告してください。この連絡票を受け取った方は、知り得た個人情報を空き家に関する連絡以外には使用しないようにお願いします。

空き家の住所	
表札名（苗字）	
管理する人の住所	
管理する人の氏名	
管理する人の電話番号	
空き家とする期間（○印）	施設入所期間中、____年程度、検討中 売却予定、解体予定、継続利用